

2010年度
尾張旭市当初予算に対する要望書

2009年11月24日
日本共産党尾張旭市議団

2010年度 尾張旭市当初予算に対する要望書

尾張旭市長 谷口 幸治 殿

2009年11月24日

日本共産党尾張旭市議団

川村 剛

塚本 美幸

日頃は尾張旭市発展のために鋭意邁進されておられることに敬意を表します。

今回の予算要望書では、要望項目の分類に「地球環境に配慮した施策の推進を」を新たに加え7分類としました。また要望書後半には、付属資料として、担当課ごとに分類した要望項目を再掲しております。

人類的課題である地球温暖化問題について、国では政権交代後の民主党・鳩山政権が、温室効果ガス25%削減を打ち出し、世界的にも高い評価を得たと受け止めていますが、国だけではなく地方自治体も知恵を出して取り組むべき課題であることは言うまでもありません。

「地球環境に配慮した施策の推進を」に分類した内容は、以前より継続して要望している項目も数多くありますが、環境問題について全体的な位置づけを高め推進体制を取っていただくよう要望いたします。

以前より求めていた「非核平和都市宣言」や平和行政については、オバマ米国大統領のプラハ演説により核兵器廃絶を求める機運が大きく高まっており、特に「非核平和都市宣言」の実施について、時機を失することなく検討するよう、強く要望しておきます。

優先的に配慮されるべき課題として、特に国保税の引下げと介護保険利用料の減額措置の必要性を強調しておきます。これらは、社会保障施策でありながら、実態として格差を広げる役割を果たしていると思われ、早急な対策をお願いいたします。

女性が子どもを育てながら働きやすい環境を整備することは、当市のようなベッドタウンでは、とりわけ重要な課題であるにとらえ、これまで待機児が発生した後の後追い策に終始してきた対策を改めるために、大幅な保育園の定員増をお願いいたします。

(目次)

住みたくなる尾張旭・魅力あふれるベッドタウンをめざして.....	3
こどもを安心して育てられる尾張旭に.....	6
地球環境に配慮した施策の推進を.....	8
地域と共同する産業の育成を図るために.....	9
憲法 25 条を実感できる尾張旭に.....	10
平和な世界づくりに役立つ尾張旭に.....	13
信頼される効率的な市政運営を.....	14

(資料)

2010 年度 予算要望書附属資料-担当課別要望項目.....	16
企画部.....	16
総務部.....	18
市民生活部.....	19
健康福祉部.....	21
都市整備部.....	25
教育委員会.....	27
消防本部.....	29
監査委員事務局.....	29
2010 年度尾張旭市当初予算に対する重点要望書.....	30
	(2009 年 10 月 9 日提出)

注：

来年度、是非実施していただきたい項目には、★を
 以前から継続して要望している項目については、○を
 以前からの要望に、修正を加えたものについては、◎を
 今回、初めて記載した項目については、●を
 各要望項目の先頭に付しております。

住みたくなる尾張旭・魅力あふれるベッドタウンをめざして

- 保育短大の跡地利用は良好な環境保全を前提とし、尾張旭市民も利用可能な福祉・教育・文化・スポーツなどの施設が設置されるように、引き続き名古屋市に働きかけること。
- ◎ 地域コミュニティー活動の一層の発展を図るために、自治会等活動促進助成金を増額すること。
- 自治会の自主的な運営を尊重し、行政の下請け機関化につながることは一切行わないこと。
- 自治会未加入世帯が増加傾向にある現状の打開策を検討すること。
- 自主防災組織の自主的な活動を支援するために、積極的な活動を計画・実施している組織に対しては、その活動内容に見あうように補助金を増額すること。

- 家具転倒防止対策を拡充すること。
- 安心歩行エリア事業で培った取組が全市的なものとなるように、自治会活動への援助を強め、歩行者を最優先にする交通安全対策を推進すること。
- 連合自治会などの字界で必要とされる防犯灯の設置については、市が責任をもって設置すること。
- 警察署の誘致を積極的に県に働きかけること。
- 農業振興地域における、沿道サービスについては、法の設立趣旨を踏まえて、都市および都市近郊においては除外規定を設けるように、国に働きかけること。

- 吉賀池の貴重な湿地性植物を多くの市民が親しめるように、鑑賞会の回数を増やすなど適切な措置を講ずること。
- ため池の整備は、市民の憩いの場としての活用を図るために、水辺環境を生かした整備を行うこと。
- 「草刈り条例」を制定するなど、市内各地の雑草対策を強化すること。
- ◎ 災害時要援護者対策は、引き続き対象名簿の作成を進めつつ、災害時に機能するよう、検討を行うこと。
- 校区社会福祉協議会の位置づけを高め、財政支援を強めること。

- 地域での看護師不足を防ぐために、以下の検討を行うこと
 - ①医療機関での保育園設置
 - ②休職中の有資格者に対し、総合看護学校における再教育課程の設置。
- ◎ 各種健診事業について
 - ①健診内容は、統計資料など科学的根拠に基づいてメニューの検討を図ること。
 - ②早期発見・早期治療が図れるよう自己負担額の抑制を図ること。
 - ③骨粗しょう症の検診についてはすべての希望者が受診できるように改善を図ること。
 - ◎④妊産婦無料検診は、妊婦 14 回に加え、産婦についても実施すること。

- ★ 「健康づくり」をさらに推進してゆく上で、学習会や健康指導など市民の「健康づくり」活動の援助を進めていただきたい。その人的担保として計画的に保健師の増員を図り、将来的には各中学校区に3名（計9名）の保健師を配置し、訪問保健指導などに取組む体制を作り上げること。
- 三郷駅前広場の事業化については、地域商店街・住民の意見を反映した計画となるように努めること。
- 地区計画についての学習機会を設け、北原山での地区計画の検討を促すこと。

- 住環境や景観を壊す高層マンションの建設を未然に防止するために、
 - ①適切な地区計画の誘導を、時機を失することなく積極的にすすめること。
 - ②地域住民との合意を前提とするなどの規制強化を図り、条例化すること。
- ◎ 100円バスについて。
 - ①乗車したことのない方も含め、幅広い住民からの意見を反映させ、改善に努めること。
 - ②運行間隔は、時間当たり1便を目指すこと。
 - ③休日・祝日の運行も行うこと。
 - ④乗りこぼし対策の検討を行うこと。

- 当市の資源とも言える森林公園の利用促進を図るために、県の協力を得るなどして、尾張旭駅ー森林公園間のバス路線設置を検討すること。さらに、東谷山フルーツパークへのアクセスも同路線で検討すること。
- ★ 旭前駅の北側改札口と印場駅のバリアフリー化について、早期実現に向けて、名鉄との交渉をすすめること。
- 藤ヶ丘と印場を結ぶ、名鉄・名古屋市営バスの増便が図られるように、両社への協力を求めること、尾張旭独自の対応も検討すること。
- 建築基準法の改正で建築確認申請が民間の検査機関でも行うことができることになったことも考慮し、共同住宅等指導要綱の条例化を急ぐこと。
- 民間住宅の耐震補強工事に対する補助制度を拡充し、融資制度を創設すること。

- 集合住宅・マンションなどでも、バリアフリー化をすすめるために共用部分への手すりの設置・エレベータの新設などへの補助を検討すること。
- 集合住宅の駐車場確保基準を1戸につき1.5台以上とするように、「共同住宅等指導要綱」を見直すこと。
- 「人にやさしいまちづくり」条例に基づく、歩道の段差解消やグレーチングの取り替えなどの促進を図るために、予算の増額を行うこと。
- 区画整理は本来地価の上昇を前提とする事業であるため、今後の計画については社会情勢を見ながら慎重に対応すること。
- 「緑の基本計画」に基づく具体施策の促進を図ること。

- 森林公園南門前の広場整備構想の策定にあたっては、幅広い市民が参加するワークショップを立ち上げて検討すること。
- 維持補修に必要な予算を増額すること。
- 土砂災害が予測される住宅への補助制度創設を県に働きかけること。
- 「生涯学習推進計画」の改訂にあたり、市民の意見を広く反映された計画を策定するために必要な人員配置を行うこと。
- 社会教育施策の一層の充実を図るために、専任の社会教育主事を配置すること。

- 地域公民館を地域の生涯学習とコミュニティのセンターとして位置づけ、地域住民が気軽に利用できるように引き続き努力すること。そのためにも、地区指導員は公民館主事と位置づけること。
- 埋蔵文化財の保護について、後継者の育成に着手すること。
- 行事などの際に、不足が目立つ文化会館駐車場については、根本的な確保策を検討すると共に、第2駐車場とを結ぶ歩道の整備と、行事の際の市庁舎駐車場の優先確保とピストン輸送を検討すること。
- 図書館の蔵書の充実を図るとともに、図書館の増設構想を早急にとりまとめること。
- 救急車両が一刻も早く現場に到着できるように、消防士や救急隊員からの道路整備・改修要望の聴取に努めること。

- 消火栓の設置を促進し消防力強化に努めること。

こどもを安心して育てられる尾張旭に

- ★ 全小学校区での児童クラブ設置を目指すこと。
- 学童クラブが行っている、ひとり親家庭への保育料減額に対し、補助を行うこと。
- ★ 放課後児童クラブは1施設40人程度の定員となるように施設の増築・小学校の空き教室の利用・学校敷地内へのプレハブ設置などを検討すること。
- 「放課後こども教室」と児童クラブの一体化は行わないこと。
- ★ 児童館の充実を図ること。

- 学童保育を行う民間施設の耐震性確保は、事業者任せにせず、改善に向けた補助・または施設の提供を検討すること。
- 施設の増築などを行い、3歳児保育を20対1の保育体制に戻すこと。
- 地震対策として、保育園の窓ガラスへ飛散防止フィルムを貼るなどの対応を急ぐこと。
- ★ 生後2ヶ月からの産休明け保育でも、定員増を図ること。
- 子ども会の維持・発展のために必要な援助を強めること。

- 延長保育の実施園を増やすこと。
- 特に市子連に加盟せずに単独で活動している子ども会に対しても補助を行うこと。
- 保育要求に見合う正規保育士の増員を行うこと。
- 耐震補強が必要な保育園については調査結果も踏まえ優先的に進めること。
- 牛乳・手作りのおやつを増やすなど、給食・おやつの内容向上に努めること。

- 休日保育を実施すること。
- ★ 保育料の第2子・第3子減免の対象を広げること。
 具体的には、保育料基準額表 備考、第5項を以下のように変更する。
 5 扶養義務者が児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を2人以上監護し、かつ、これらの児童と生計を同じくする場合には、当該児童のうち、その出生の最も早い者から順次に数えて第2番目の児童に係る保育料は、この表に定める基準額に2分の1を乗じて得た額（10円未満の端数は切り捨てる。）とし、第3番目以降の児童に係る保育料は、この表にかかわらず0円とする。
- ★ 保育料の大幅な値下げを行うこと。
- 保育園での指定管理者による運営を中止し、直営にすること。
- 小児の細菌性髄膜炎を予防するために、ヒブワクチンの予防接種を勧めること。

- 子育て支援センターとファミリーサポートセンターについては、引き続き拡充に努めること。
- 私学助成制度を強化し、学費と教育条件の公私格差をなくすよう国・県に働きかけること。

- 給食残飯などを処理する生ごみ処理機を各学校に設置する方向で、関係課との協議を行うこと。
- 市独自の私学助成制度を、公私格差是正をめざす立場に立ち引き上げを図ること。
- 全小学校にビオトープの設置を目指すこと。

- 特別教室にエアコンを設置すること。
- 学校営繕に関する業務等は、市の技術職を巡回派遣して行い、教員が児童・生徒と関わる時間を増やすこと。
- 小中学校のトイレ改修の予算を増額し、改修を急ぐこと。
- ★ 市独自で常勤かつ正規の教師を採用し、小中学校全学年での「30人以下学級」早期実現を目指すこと。
- ★ 全国一斉学力テスト（学力・学習状況調査）は、学校の序列化と過度の競争をあおる懸念がある。2010年度から抽出調査となったことを踏まえ、参加しないこと。

- 「子どもの権利条約」を生かし、子どもがのびのびと学び成長できる学校づくり、地域づくりをすすめること。
- PTAや地域住民と協議し、通学路の安全対策を積極的にすすめること。
- 学校図書室の充実を図ること。学校司書の配置を県に要望すること。当面、市単独で専任の有資格者を配置すること。
- 地震対策として、小中学校の窓ガラスへ飛散防止フィルムを貼るなどの対応を急ぐこと。
- 全額公費負担している補助教材の選定にあたっては、実際に使用する担任教師の意見を尊重し、有効活用できるように改めること。

- 給食センターは直営方式を堅持するとともに、給食費の値上げを抑えること。
- 学校給食は加工食品の使用を極力少なくし「手作りの味」・「季節の味覚」を味わえる献立を豊富にすること。
- 学校給食はできる限り、無農薬・低農薬野菜を使用すること。

地球環境に配慮した施策の推進を

- ★ 地球温暖化防止には迅速で大規模な温室効果ガスの排出削減が必要であるとの認識に立ち、積極的な対応を行うこと。「地球温暖化防止推進計画」の策定も行うこと。
- 悪臭・粉塵・騒音対策を強化すること。特に、東中周辺の悪臭問題については、発生源の工場に対して強力な行政指導を行うこと。
- 小水力発電・バイオマスなど再生可能なエネルギー源開発が可能か長期的な視野に立っての検討を行うこと。
- 北山町地内の水田に生息が確認された絶滅危惧種Ⅱ類に登録されている「ダルマガエル」の保護については、引き続き配慮すること。
- 全公共施設での、壁面緑化について計画的に推進すること。

- ★ BDF の材料となる廃食用油の回収状況について、実態調査を行い、地域循環の仕組みを検討すること。
- 不法投棄の増加を招きかねない、粗大ゴミ回収の有料化は行わないこと。
- 生ごみの自家処理を推進するためにコンポストやぼかし用容器、生ごみ処理機への助成をさらに拡大すること。
- 資源ごみ回収団体に対する補助金の増額を引き続き行うとともに、市民の自発的なリサイクル事業に対しても補助を行うこと。
- 公共施設や公園などでの雨水利用システム導入・道路や駐車場などへの透水性舗装の採用など、総合的な治水対策・地下水涵養対策を推進すること。

- ★ 雨水の利用促進を促すために、新築住宅・リフォームの機会をとらえ、PR に努めること。補助制度の検討も行うこと。
- 悪臭防止のためにも主要都市下水路・排水路の浚渫を定期的に行うこと。
- 主要排水路の整備・改修を促進すること。
- 事業認可区域外での地域下水処理施設については、早期の下水道接続に向けて、県に対しても援助を求めること。
- ◎ 老朽化の著しい地域下水処理施設については、公共下水への接続を急ぐこと。

- ◎ 下水道整備済み地域における、法人および集合住宅の下水接続を強力に指導すること。
- ◎ 下水道供用開始済区域の水洗化率を高めるために、補助制度の充実を図ること。
- 紙すき・石けんづくりなどの体験学習を実施し、リサイクル意識の高揚を図ること。
- 生ゴミや剪定ごみを対象としたリサイクル施設を設置すること。
- 小中学校の壁面緑化など自然環境に配慮した温度上昇を抑制する方法を検討すること。

- 小中学校などでの雨水利用を検討すること。

地域と共同する産業の育成を図るために

- 公正な入札をすすめるために
 - ①郵便入札制度の対象を広げること。
 - ②制限付入札の適用対象額を引き下げること。
 - ③予定価格の事前公表の本格実施に踏み切ること。
- 指名競争入札制度の「選定基準」並びに「格付基準」については愛知県並みに細分化し、指名機会の適正化を図ること。工事費積算基準については「歩掛り」を含めて公表すること。
- ★ 公共工事において、下請けへの適正な賃金・単価の支払いが確保されるよう監視と指導に努めること。千葉県野田市で条例化された「公契約条例」を尾張旭市でも制定すること。
- 小規模住宅用地・中小業者の業務用地に対する固定資産税について、軽減措置を講ずるよう国へ働きかけること。
- 不況対策のための各種融資制度に対する信用保証料の補填制度を維持し、その拡大を行うこと。
- ★ 小規模工事登録制度を実施し、市内零細・小企業に市発注の小規模工事への門戸を開くこと。
- ★ 恒常的に小規模事業所の実態把握に努め、聞き取り訪問調査などを実施した上で、必要な施策展開を行い、中小企業振興条例の制定を行うこと。
- 中小零細企業に働く労働者の待遇改善の一助としての中退金制度への助成制度の抜本的な拡充を図ること。
- 市内中小業者の仕事確保のために、公共事業の分離発注の拡大など積極的な支援策を講じることについて、関係部課との協議をすすめること。
- 若者の就労・社会的自立に役立つ「インターンシップ」を受け入れた中小業者に対する助成制度・奨励金を創設すること。
- 農地保全と、要望のある、ふれあい農園拡大のため、「ちびっこ広場」を模倣した、市に無償貸与し固定資産税（及び都市計画税）を免除する制度を設けること。
- ★ 埼玉県川口市など多数の自治体を実施している「住宅リフォーム助成制度」は、経済波及効果も高い。住宅リフォーム助成制度を導入し、仕事の減少が著しい建設業の仕事掘り起こしを行うこと。
- 建築確認申請の迅速化を図るために、増員すること。
- 大型店の出店や撤退については中小業者・労働者・住民の意思が反映される審議会を設置すること。
- ◎ 学校給食は近隣で取れる食材を生かし、さらなる地産地消に努めること。

憲法 25 条を実感できる尾張旭に

- 障がい者の雇用を促進するために、重度障がい者も含め、市職員への採用をはかること。
- 市民税・介護保険料などの年金天引きを中止するよう、国に見直しを求めること。
- 各課と連携し、多重債務者の被害救済と再生へ支援体制を確立すること。
- 障がい者の雇用を促進するために、民間事業所への働きかけを強めるとともに県に対し、以下 2 点要請すること。
 - ①障がい者雇用を促進させる支援策の拡充と利用手続きの簡素化をもとめること。
 - ②各種助成金施策が実情に応じた内容となるように改善をもとめること。
- 生活保護受給者の、求職活動申告の取り扱いは、本人の健康状態等に十分配慮すること。

- ★ 国に対し、生活保護の高等学校等就学費（生業扶助・技能習得費）を継続するよう求めること。

（高校の学費無料化にともない廃止検討されているが、生保はもともと公立では学費が無料でマイナスにしかない。）
- 生活保護の支給制限に反対し、対象世帯の健康で文化的な生活を保障すること。
- 生活保護を受けている方が、医療を受けようとしても、現在の「医療券方式」では、休日や閉庁後などに病気になると、治療が受けられないため、緊急時にも必要な医療が受けられるように、生活保護の受給者証で治療ができるようにすること。国に対して「医療証方式」に改めるよう、要求すること。
- 生活保護の老齢加算を復活するよう国に求めること。
- ◎ 障害者タクシー助成事業は、初乗り運賃の変更にともない制度が後退しているため、プリペイドカードの導入など見直しをはかること。

- 障がい者が地域で安心して生活できるように、グループホームの設置に援助を行うこと。
- 障がい者を持つ家族同士が情報交換と精神的な支え合いを促す、家族会への援助を行うこと。
- ★ 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の充実・強化を図ること。その利用料については、無料または低額、応能負担となるように努力すること。民間事業所で実施する場合は、十分な補助を行うこと
- ◎ 近隣市町で実施している障害者扶助制度を実施し、障がい者の生活支援を拡充すること。
 - 瀬戸市障害者手当：月額 2000 円～2500 円
 - 豊明市心身障害扶助料：月額 1800 円～4800 円
- 精神障がいについて市民的な理解を広げるために、講演会などを開催すること。

- 介護の不安を取り除くために、介護認定の結果が出る前にも介護保険サービスと同様の居宅サービスが受けられるように、市の独自策を実施すること。（「高齢者保健福祉及び介護保険に関するアンケート調査」08年3月自由意見、P34への対応。）
- ◎ 高齢者タクシーチケット助成事業は、初乗り運賃の変更にともない制度が後退しているため、プリペイドカードの導入など見直しをはかること。
- ねたきり老人・認知症老人などを介護している方がリフレッシュするための施策を拡充すること。
- 一人暮らしの老人の安否を気遣うネットワークづくりを行うこと。
- 地域で高齢者同士が相互援助できるグループ活動を育成し、物心両面の支援を行うこと。

- 都市計画課と共同して、シルバーハウジング・グループリビングについて具体的な検討をはじめること。
- ボランティア団体が実施している生きがい型デイサービス事業に対して助成支援体制を強めること。
- ◎ 配食サービスは、必要とする方には毎日1回を目指すこと。
- 介護保険の存在を理由に、高齢者の措置制度などを後退させないこと。
- ★ 介護利用料について
 - ①施設サービスにおいて、全額自己負担となっている居住費・食費について、独自の減免制度を設けること。
 - ②低所得者に対する利用料の減額制度を拡充し、所得による利用率の開きを抑えること。

- 介護従事者の安定確保をはかるために、介護報酬の引き上げを国に求めること。市の独自策としても、介護報酬の上乗せを検討すること。その際の実原資は介護保険料や利用料に反映させないよう繰り入れること。
- 介護予防事業にかかる経費は一般会計から繰り入れること。
- 要支援・要介護1の軽度者の車イスや介護ベッドなどの貸与については、ケアマネや医師の判断で貸し出すこと。
- 特別養護老人ホームへの入所待機者の解消を図るために、その障壁となっている国の参酌基準（高齢者人口の3.2%）の見直しを求めること。
- 介護保険料の見直しについて
 - ①介護保険料を引き下げること。
 - ②所得に応じた負担となるように、所得階層区分を細分化すること。
 - ③低所得者の保険料減免制度を拡充すること。

- 介護認定者には所得税・住民税の「障害者控除」が受けられる事を個別に通知し、「障害者控除認定書」を配布すること。
- ★ 児童扶養手当については父子家庭にも適用されるように、市の独自施策として実施すること。政府に対し、国制度とするよう働きかけること。
- ★ “高すぎる国保税”の改善を図るために下記事項を検討し実現を図ること。
 - ①一般会計からの繰入を抜本的に増額すること。
 - ②非労働力と言える児童・生徒・妊婦・要介護者などの、保険税均等割は免除し、相当額を繰入れること。
 - ③納税義務者が療養中あるいは、失業、休廃業における減免基準を、「総所得金額の見込額が前年総所得金額の7割以下に減少した場合」に改めること。
- 保険給付の制限につながる「資格証明書」の発行をやめること。
- ★ 国・県に対し、中学校卒業までの入通院医療費無料化を強く働きかけること。市として、中学卒業、または18歳以下までの入通院無料化をめざし、対象年齢の拡大をはかること。

- シルバーハウジングなども視野に入れた公営住宅の抜本的な拡充を図る視点に立って「住宅マスタープラン」の見直しを行うこと。
- 地域包括支援センターについて
 - ①引き続き市の責任で運営すること。
 - ②早期に市内3カ所体制とし、各小学校区程度の設置を目指すこと。
 - ③高齢者の生活実態を把握し、総合的な相談・支援体制を整えること。
- ★ 就学援助制度の適用基準を当面生活保護基準額の1.5倍以下の世帯までに引き上げること。(現状1.25倍以下。根拠法：学校教育法19条、教育基本法14条)
- ◎ 就学援助制度の対象者がもれなく申請できるように、制度のPRを毎学期、全児童・生徒に行うこと。
- 就学援助制度の入学準備金は制度の趣旨に沿って入学時に支給すること。

平和な世界づくりに役立つ尾張旭に

- ★ 非核平和の都市宣言を実施し、非核・平和への市民意識の高揚のために、非核・平和のモニュメント（立看板、懸垂幕、パネル、記念碑など）を市庁舎などの公共施設に設置すること。
- 非核・平和の市民意識を高めるために、防災無線を使用して、8月6日、9日の原爆投下時刻における、追悼サイレン吹鳴を行うこと。
- 憲法に違反する自衛隊の海外派兵につながるあらゆる策動を許さず自衛官の募集事務など戦争につながる一切の法定受託事務を返上すること。
- 無防備地域宣言の実施を検討すること。
- 武器を携行して実施している、自衛隊の行軍訓練は中止を求めること。

- 核兵器による犠牲者を再び生まないために国家補償に基づく「被爆者援護法」に改正することを国に積極的に働きかけること。
- 被爆者および被爆2世の健康状態を把握し、救済措置を進めるために、市の独自施策として、手当の支給などを行うこと。（参考施策：東京都、神奈川県、吹田市、摂津市など）
- 戦没者追悼式については中止する方向で見直しを検討すること。
- 非核・平和への市民意識の高揚のために、平和教育に関する教材を積極的に購入し、学校教育での平和教育の充実を図ること。
- 非核・平和の市民意識を高めるために、小中学校の児童を対象とした、平和書道展を実施すること。

- 非核・平和への市民意識の高揚のために、講演会、非核平和展、映画会などの啓発事業を行うこと。
- 非核・平和への市民意識の高揚のために、敗戦記念日のある8月には市立図書館に平和図書コーナーを設け、非核平和に関する図書を取りそろえ、閲覧に供すること。

信頼される効率的な市政運営を

- 市職員の嘱託化は、全体の奉仕者としての役割に鑑みて必要最小限にとどめること。
- 少子・高齢化社会の中で増大・多様化している市民ニーズに的確に対応するために必要とする職員の適正確保に努めること。総務省が示す指針は際限のない人員削減・公務労働の変質をもたらすことを考慮し、地方自治の本旨・住民の利益が損なわれないよう慎重な対応をはかること。
- 職員同士の連携・協力が促されるような人事評価を行うこと。
- 実態としては、1年を超えて雇用されているとみなせる臨時職員、保育士などは正規採用するよう、本人の意向を問うこと。
- ◎ 有給休暇取得率100%を目指すこと。

- 指定管理者制度を実施している各施設において、適切な維持管理が行われるように、各担当課に確認作業を指示すること。また、そのために必要な、人的、財政的な担保を行うこと。
- 地方自治法改正にともなう「指定管理者制度」の実施にあたっては
 - ①市民サービスの低下をまねかないようにすること。
 - ②現在の職員の待遇が低下しないように配慮すること。
 - ③適正・公平な運営、平等な利用がされるように指導すること。
- 統計情報の作成にあたっては、統計法の改定を踏まえ、2次利用者に配慮した提供・書式を心がけるように各課に指示すること。
- 凍結されている旭ヶ丘地区の総合運動公園構想は中止を表明し、市民に親しまれる緑地帯としての保全する方針をハッキリ打ち出すこと。
- 広報やホームページに掲載される、広告については、公的機関の広報であることを配慮し、反社会的な業界・会社などの広告を掲載しないよう熟慮すること。

- 市ホームページの充実に一層努めること。
- 「広報尾張あさひ」については一層親しみやすい紙面づくりに努力すること。
- デジタルデバイドの改善策を検討すること。
- 福祉・教育切り捨てにつながる国庫補助金や地方交付税の削減に反対するとともに、「地方分権」推進にともなう必要な税財源移譲を強く要求すること。
- 各種団体などに対する補助金の減額により、どのような影響が出ているかを再評価し、もとに戻すことも検討すること。

- 北原山区画整理において、すでに収益をあげている土地保有者に対しては、仮換地課税の実施検討を行うこと。
- 市の財政状況をわかりやすく知らせる広報活動に努めること。
- ★ 法人市民税は、資本などの区分による不均一課税を導入した上で、小・零細企業の税

率引下げを検討すること。

- 揚水量 5 0 0 t / 日以上の地下水の大口利用企業に対して利用税を課すること。
- 一万平米以上の土地保有法人に対する固定資産税を 2. 1 % に引き上げること。
- 都市計画税については当市の都市基盤整備状況に鑑みて、税率の引き下げを行うこと。
- 消費税は、いまだに多くの中小業者が転嫁できずに身銭を切らざるを得ない「損税」である実態を広く知らせること。
- 「男女共同参画社会基本計画」に基づき、男女共同参画のための諸施策を推進すること。
- ★ 警察と自治体の業務のすみ分けを考慮し、住民相互の監視につながる施策は実施しないこと。
- ◎ ジェネリック医薬品の使用率向上は、医療費の圧縮をはかれることから、医師会・薬剤師会での合意形成をはかり、使用量向上を促すこと。
- 汚泥廃棄物の処理については、これまでの議論や処理技術の動向をふまえ広域の検討会を設けること。
- 内心の自由を踏みにじる「日の丸」「君が代」の強制は行わないこと。
- 企業会計の経営改善と健全化を図るために、加入負担金の一部を 3 条収支へ算入する現行方式を堅持すること。
- ◎ 県に対し以下の要請を行うこと。
 - ① 木曾川水系連絡導水路の市町村負担分を明らかにさせるとともに必要性について、水需要予測からの再評価を迫ること。
 - ② 責任受水制の廃止を強く申し入れること。
- 消防と防災の連携を一層強化するための機構改革を検討すること。消防職員の本庁への人事交流を強化し、研修・養成に努めること。
- 国の消防力指針に基づき消防職員の増員に引き続き努めること。
- ★ 消防の広域化については、当市の消防力低下につながらないように慎重な研究・対応を行うこと。
- ★ 個別外部監査制度の導入を行うこと。
- 監査体制の強化を図るために、識者の監査委員については、機能強化にふさわしい報酬引き上げを検討すること

2010年度 予算要望書付属資料-担当課別要望項目

企画部

人事課

- 市職員の嘱託化は、全体の奉仕者としての役割に鑑みて必要最小限にとどめること。
- 職員同士の連携・協力が促されるような人事評価を行うこと。
- 障がい者の雇用を促進するために、重度障がい者も含め、市職員への採用をはかること。
- 実態としては、1年を超えて雇用されているとみなせる臨時職員、保育士などは正規採用するよう、本人の意向を問うこと。
- 少子・高齢化社会の中で増大・多様化している市民ニーズに的確に対応するために必要とする職員の適正確保に努めること。総務省が示す指針は際限のない人員削減・公務労働の変質をもたらすことを考慮し、地方自治の本旨・住民の利益が損なわれないよう慎重な対応をはかること。
- ◎ 有給休暇取得率100%を目指すこと。

企画課

- ★ 非核平和の都市宣言を実施し、非核・平和への市民意識の高揚のために、非核・平和のモニュメント（立看板、懸垂幕、パネル、記念碑など）を市庁舎などの公共施設に設置すること。
- 凍結されている旭ヶ丘地区の総合運動公園構想は中止を表明し、市民に親しまれる緑地帯としての保全する方針をハッキリ打ち出すこと。
- 保育短大の跡地利用は良好な環境保全を前提とし、尾張旭市民も利用可能な福祉・教育・文化・スポーツなどの施設が設置されるように、引き続き名古屋市に働きかけること。
- 地方自治法改正にともなう「指定管理者制度」の実施にあたっては
 - ①市民サービスの低下をまねかないようにすること。
 - ②現在の職員の待遇が低下しないように配慮すること。
 - ③適正・公平な運営、平等な利用がされるように指導すること。
- 統計情報の作成にあたっては、統計法の改定を踏まえ、2次利用者に配慮した提供・書式を心がけるように各課に指示すること。
- 指定管理者制度を実施している各施設において、適切な維持管理が行われるように、各担当課に確認作業を指示すること。また、そのために必要な、人的、財政的な担保を行うこと。

情報課

- 広報やホームページに掲載される、広告については、公的機関の広報であることを配慮し、反社会的な業界・会社などの広告を掲載しないよう熟慮すること。
- 「広報尾張あさひ」については一層親しみやすい紙面づくりに努力すること。
- 市ホームページの充実に一層努めること。
- デジタルディバイドの改善策を検討すること。

総務部

財政課

- 福祉・教育切り捨てにつながる国庫補助金や地方交付税の削減に反対するとともに、「地方分権」推進にともなう必要な税財源移譲を強く要求すること。
- 市の財政状況をわかりやすく知らせる広報活動に努めること。
- 北原山区画整理において、すでに収益をあげている土地保有者に対しては、仮換地課税の実施検討を行うこと。
- 各種団体などに対する補助金の減額により、どのような影響が出ているかを再評価し、もとに戻すことも検討すること。

契約検査課

- 公正な入札をすすめるために
 - ①郵便入札制度の対象を広げること。
 - ②制限付入札の適用対象額を引き下げること。
 - ③予定価格の事前公表の本格実施に踏み切ること。
- 指名競争入札制度の「選定基準」並びに「格付基準」については愛知県並みに細分化し、指名機会の適正化を図ること。工事費積算基準については「歩掛り」を含めて公表すること。
- ★ 公共工事において、下請けへの適正な賃金・単価の支払いが確保されるよう監視と指導に努めること。千葉県野田市で条例化された「公契約条例」を尾張旭市でも制定すること。

税務課

- ★ 法人市民税は、資本などの区分による不均一課税を導入した上で、小・零細企業の税率引下げを検討すること。
- 揚水量500t/日以上地下水の大口利用企業に対して利用税を課すること。
- 都市計画税については当市の都市基盤整備状況に鑑みて、税率の引き下げを行うこと。
- 一万平米以上の土地保有法人に対する固定資産税を2.1%に引き上げること。
- 小規模住宅用地・中小業者の業務用地に対する固定資産税について、軽減措置を講ずるよう国へ働きかけること。

収納課

- 消費税は、いまだに多くの中小業者が転嫁できずに身銭を切らざるを得ない「損税」である実態を広く知らせること。
- 市民税・介護保険料などの年金天引きを中止するよう、国に見直しを求めること。

市民生活部

市民活動課

- ◎ 地域コミュニティ活動の一層の発展を図るために、自治会等活動促進助成金を増額すること。
- 自治会の自主的な運営を尊重し、行政の下請け機関化につながることは一切行わないこと。
- 自治会未加入世帯が増加傾向にある現状の打開策を検討すること。
- 「男女共同参画社会基本計画」に基づき、男女共同参画のための諸施策を推進すること。
- 自主防災組織の自主的な活動を支援するために、積極的な活動を計画・実施している組織に対しては、その活動内容に見あうように補助金を増額すること。

安全安心課

- 家具転倒防止対策を拡充すること。
- 武器を携行して実施している、自衛隊の行軍訓練は中止を求めること。
- 無防備地域宣言の実施を検討すること。
- 非核・平和の市民意識を高めるために、防災無線を使用して、8月6日、9日の原爆投下時刻における、追悼サイレン吹鳴を行うこと。
- 憲法に違反する自衛隊の海外派兵につながるあらゆる策動を許さず自衛官の募集事務など戦争につながる一切の法定受託事務を返上すること。
- 安心歩行エリア事業で培った取組が全市的なものとなるように、自治会活動への援助を強め、歩行者を最優先にする交通安全対策を推進すること。
- 連合自治会などの字界で必要とされる防犯灯の設置については、市が責任をもって設置すること。
- ★ 警察と自治体の業務のすみ分けを考慮し、住民相互の監視につながる施策は実施しないこと。
- 警察署の誘致を積極的に県に働きかけること。

産業課

- 市内中小業者の仕事確保のために、公共事業の分離発注の拡大など積極的な支援策を講じることにについて、関係部課との協議をすすめること。
- ★ 小規模工事登録制度を実施し、市内零細・小企業に市発注の小規模工事への門戸を開くこと。
- ★ 恒常的に小規模事業所の実態把握に努め、聞き取り訪問調査などを実施した上で、必要な施策展開を行い、中小企業振興条例の制定を行うこと。
- 中小零細企業に働く労働者の待遇改善の一助としての中退金制度への助成制度の抜本的な拡充を図ること。
- 各課と連携し、多重債務者の被害救済と再生へ支援体制を確立すること。
- 障がい者の雇用を促進するために、民間事業所への働きかけを強めるとともに県に対

し、以下2点要請すること。

- ①障がい者雇用を促進させる支援策の拡充と利用手続きの簡素化をもとめること。
- ②各種助成金施策が実情に応じた内容となるように改善をもとめること。
- 不況対策のための各種融資制度に対する信用保証料の補填制度を維持し、その拡大を行うこと。
- 若者の就労・社会的自立に役立つ「インターンシップ」を受け入れた中小業者に対する助成制度・奨励金を創設すること。
- ため池の整備は、市民の憩いの場としての活用を図るために、水辺環境を生かした整備を行うこと。
- 吉賀池の貴重な湿地性植物を多くの市民が親しめるように、鑑賞会の回数を増やすなど適切な措置を講ずること。
- 農業振興地域における、沿道サービスについては、法の設立趣旨を踏まえて、都市および都市近郊においては除外規定を設けるように、国に働きかけること。
- 農地保全と、要望のある、ふれあい農園拡大のため、「ちびっこ広場」を模倣した、市に無償貸与し固定資産税（及び都市計画税）を免除する制度を設けること。

環境課

- ★ 地球温暖化防止には迅速で大規模な温室効果ガスの排出削減が必要であるとの認識に立ち、積極的な対応を行うこと。「地球温暖化防止推進計画」の策定も行うこと。
- ★ BDF の材料となる廃食用油の回収状況について、実態調査を行い、地域循環の仕組みを検討すること。
- 全公共施設での、壁面緑化について計画的に推進すること。
- 北山町地内の水田に生息が確認された絶滅危惧種Ⅱ類に登録されている「ダルマガエル」の保護については、引き続き配慮すること。
- 小水力発電・バイオマスなど再生可能なエネルギー源開発が可能か長期的な視野に立っての検討を行うこと。
- 「草刈り条例」を制定するなど、市内各地の雑草対策を強化すること。
- 悪臭・粉塵・騒音対策を強化すること。特に、東中周辺の悪臭問題については、発生源の工場に対して強力な行政指導を行うこと。
- 資源ごみ回収団体に対する補助金の増額を引き続き行うとともに、市民の自発的なリサイクル事業に対しても補助を行うこと。
- 生ごみの自家処理を推進するためにコンポストやぼかし用容器、生ごみ処理機への助成をさらに拡大すること。
- 不法投棄の増加を招きかねない、粗大ゴミ回収の有料化は行わないこと。
- 紙すき・石けんづくりなどの体験学習を実施し、リサイクル意識の高揚を図ること。
- 生ゴミや剪定ごみを対象としたリサイクル施設を設置すること。

健康福祉部

福祉課

- 被爆者および被爆 2 世の健康状態を把握し、救済措置を進めるために、市の独自施策として、手当の支給などを行うこと。(参考施策：東京都、神奈川県、吹田市、摂津市など)
- 核兵器による犠牲者を再び生まないために国家補償に基づく「被爆者援護法」に改正することを国に積極的に働きかけること。
- 生活保護の老齢加算を復活するよう国に求めること。
- ◎ 災害時要援護者対策は、引き続き対象名簿の作成を進めつつ、災害時に機能するよう、検討を行うこと。
- 生活保護受給者の、求職活動申告の取り扱いは、本人の健康状態等に十分配慮すること。

- 生活保護を受けている方が、医療を受けようとしても、現在の「医療券方式」では、休日や閉庁後などに病気になると、治療が受けられないため、緊急時にも必要な医療が受けられるように、生活保護の受給者証で治療ができるようにすること。国に対して「医療証方式」に改めるよう、要求すること。
- 生活保護の支給制限に反対し、対象世帯の健康で文化的な生活を保障すること。
- 戦没者追悼式については中止する方向で見直しを検討すること。
- ★ 国に対し、生活保護の高等学校等就学費（生業扶助・技能習得費）を継続するよう求めること。(高校の学費無料化にともない廃止検討されているが、生保はもともと公立では学費が無料でマイナスにしかない。)
- 精神障がいについて市民的な理解を広げるために、講演会などを開催すること。

- 障がい者が地域で安心して生活できるように、グループホームの設置に援助を行うこと。
- ◎ 近隣市町で実施している障害者扶助制度を実施し、障がい者の生活支援を拡充すること。(瀬戸市障害者手当：月額 2000 円～2500 円、豊明市心身障害扶助料：月額 1800 円～4800 円)
- ★ 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の充実・強化を図ること。その利用料については、無料または低額、応能負担となるように努力すること。民間事業所で実施する場合は、十分な補助を行うこと
- 障がい者を持つ家族同士が情報交換と精神的な支え合いを促す、家族会への援助を行うこと。
- ◎ 障害者タクシー助成事業は、初乗り運賃の変更にともない制度が後退しているため、プリペイドカードの導入など見直しをはかること。

長寿課

- ボランティア団体が実施している生きがい型デイサービス事業に対して助成支援体

制を強めること。

- ◎ 高齢者タクシーチケット助成事業は、初乗り運賃の変更にともない制度が後退しているため、プリペイドカードの導入など見直しをはかること。
- ねたきり老人・認知症老人などを介護している方がリフレッシュするための施策を拡充すること。
- 一人暮らしの老人の安否を気遣うネットワークづくりを行うこと。
- 介護の不安を取り除くために、介護認定の結果が出る前にも介護保険サービスと同様の居宅サービスが受けられるように、市の独自策を実施すること。（「高齢者保健福祉及び介護保険に関するアンケート調査」08年3月自由意見、P34への対応。）
- 地域で高齢者同士が相互援助できるグループ活動を育成し、物心両面の支援を行うこと。
- 都市計画課と共同して、シルバーハウジング・グループリビングについて具体的な検討をはじめること。
- ◎ 配食サービスは、必要とする方には毎日1回を目指すこと。
- 介護保険の存在を理由に、高齢者の措置制度などを後退させないこと。
- 校区社会福祉協議会の位置づけを高め、財政支援を強めること。
- 介護保険料の見直しについて
 - ①介護保険料を引き下げること。
 - ②所得に応じた負担となるように、所得階層区分を細分化すること。
 - ③低所得者の保険料減免制度を拡充すること。
- ★ 介護利用料について
 - ①施設サービスにおいて、全額自己負担となっている居住費・食費について、独自の減免制度を設けること。
 - ②低所得者に対する利用料の減額制度を拡充し、所得による利用率の開きを抑えること。
- 特別養護老人ホームへの入所待機者の解消を図るために、その障壁となっている国の参酌基準（高齢者人口の3.2%）の見直しを求めること。
- 介護認定者には所得税・住民税の「障害者控除」が受けられる事を個別に通知し、「障害者控除認定書」を配布すること。
- 要支援・要介護1の軽度者の車イスや介護ベッドなどの貸与については、ケアマネや医師の判断で貸し出すこと。
- 介護予防事業にかかる経費は一般会計から繰り入れること。
- 介護従事者の安定確保をはかるために、介護報酬の引き上げを国に求めること。市の独自策としても、介護報酬の上乗せを検討すること。その際原資は介護保険料や利用料に反映させないよう繰り入れること。
- 地域包括支援センターについて

- ①引き続き市の責任で運営すること。
- ②早期に市内3カ所体制とし、各小学校区程度の設置を目指すこと。
- ③高齢者の生活実態を把握し、総合的な相談・支援体制を整えること。

こども課

- 「放課後こども教室」と児童クラブの一体化は行わないこと。
- ★ 放課後児童クラブは1施設40人程度の定員となるように施設の増築・小学校の空き教室の利用・学校敷地内へのプレハブ設置などを検討すること。
- ★ 児童館の充実を図ること。
- 学童保育を行う民間施設の耐震性確保は、事業者任せにせず、改善に向けた補助・または施設の提供を検討すること。
- 学童クラブが行っている、ひとり親家庭への保育料減額に対し、補助を行うこと。
- ★ 全小学校区での児童クラブ設置を目指すこと。

- ★ 児童扶養手当については父子家庭にも適用されるように、市の独自施策として実施すること。政府に対し、国制度とするよう働きかけること。
- 施設の増築などを行い、3歳児保育を20対1の保育体制に戻すこと。
- 地震対策として、保育園の窓ガラスへ飛散防止フィルムを貼るなどの対応を急ぐこと。
- ★ 生後2ヶ月からの産休明け保育でも、定員増を図ること。
- 子ども会の維持・発展のために必要な援助を強めること。

- 特に市子連に加盟せずに単独で活動している子ども会に対しても補助を行うこと。
- 保育要求に見合う正規保育士の増員を行うこと。
- 耐震補強が必要な保育園については調査結果も踏まえ優先的に進めること。
- 牛乳・手作りのおやつを増やすなど、給食・おやつの内容向上に努めること。
- 休日保育を実施すること。

- ★ 保育料の第2子・第3子減免の対象を広げること。
具体的には、保育料基準額表 備考、第5項を以下のように変更する。
- 5 扶養義務者が児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を2人以上監護し、かつ、これらの児童と生計を同じくする場合には、当該児童のうち、その出生の最も早い者から順次に数えて第2番目の児童に係る保育料は、この表に定める基準額に2分の1を乗じて得た額（10円未満の端数は切り捨てる。）とし、第3番目以降の児童に係る保育料は、この表にかかわらず0円とする。
- ★ 保育料の大幅な値下げを行うこと。
- 保育園での指定管理者による運営を中止し、直営にすること。
- 延長保育の実施園を増やすこと。
- 子育て支援センターとファミリーサポートセンターについては、引き続き拡充に努めること。

健康課

- 地域での看護師不足を防ぐために、以下の検討を行うこと
 - ①医療機関での保育園設置
 - ②休職中の有資格者に対し、総合看護学校における再教育課程の設置。
- ◎ ジェネリック医薬品の使用率向上は、医療費の圧縮をはかれることから、医師会・薬剤師会での合意形成をはかり、使用量向上を促すこと。
- ★ 「健康づくり」をさらに推進してゆく上で、学習会や健康指導など市民の「健康づくり」活動の援助を進めていただきたい。その人的担保として計画的に保健師の増員を図り、将来的には各中学校区に3名（計9名）の保健師を配置し、訪問保健指導などに取組む体制を作り上げること。
- ◎ 各種健診事業について
 - ①健診内容は、統計資料など科学的根拠に基づいてメニューの検討を図ること。
 - ②早期発見・早期治療が図れるよう自己負担額の抑制を図ること。
 - ③骨粗しょう症の検診についてはすべての希望者が受診できるように改善を図ること。
 - ◎④妊産婦無料検診は、妊婦14回に加え、産婦についても実施すること。
- 小児の細菌性髄膜炎を予防するために、ヒブワクチンの予防接種を勧めること。

保健医療課

- 保険給付の制限につながる「資格証明書」の発行をやめること。
- ★ “高すぎる国保税”の改善を図るために下記事項を検討し実現を図ること。
 - ①一般会計からの繰入を抜本的に増額すること。
 - ②非労働力と言える児童・生徒・妊婦・要介護者などの、保険税均等割は免除し、相当額を繰入れること。
 - ③納税義務者が療養中あるいは、失業、休廃業における減免基準を、「総所得金額の見込額が前年総所得金額の7割以下に減少した場合」に改めること。
- ★ 国・県に対し、中学校卒業までの入通院医療費無料化を強く働きかけること。市として、中学卒業、または18歳以下までの入通院無料化をめざし、対象年齢の拡大をはかること。

都市整備部

都市計画課

- 公共施設や公園などでの雨水利用システム導入・道路や駐車場などへの透水性舗装の採用など、総合的な治水対策・地下水涵養対策を推進すること。
- 地区計画についての学習機会を設け、北原山での地区計画の検討を促すこと。
- 三郷駅前広場の事業化については、地域商店街・住民の意見を反映した計画となるように努めること。
- 住環境や景観を壊す高層マンションの建設を未然に防止するために、
 - ①適切な地区計画の誘導を、時機を失することなく積極的にすすめること。
 - ②地域住民との合意を前提とするなどの規制強化を図り、条例化すること。
- ◎ 100 円バスについて。
 - ①乗車したことのない方も含め、幅広い住民からの意見を反映させ、改善に努めること。
 - ②運行間隔は、時間当たり 1 便を目指すこと。
 - ③休日・祝日の運行も行うこと。
 - ④乗りこぼし対策の検討を行うこと。
- 藤ヶ丘と印場を結ぶ、名鉄・名古屋市営バスの増便が図られるように、両社への協力を求めること、尾張旭独自の対応も検討すること。
- ★ 旭前駅の北側改札口と印場駅のバリアフリー化について、早期実現に向けて、名鉄との交渉をすすめること。
- 当市の資源とも言える森林公園の利用促進を図るために、県の協力を得るなどして、尾張旭駅－森林公園間のバス路線設置を検討すること。さらに、東谷山フルーツパークへのアクセスも同路線で検討すること。
- 集合住宅・マンションなどでも、バリアフリー化をすすめるために共用部分への手すりの設置・エレベータの新設などへの補助を検討すること。
- ★ 埼玉県川口市など多数の自治体を実施している「住宅リフォーム助成制度」は、経済波及効果も高い。住宅リフォーム助成制度を導入し、仕事の減少が著しい建設業の仕事掘り起こしを行うこと。
- 建築確認申請の迅速化を図るために、増員すること。
- ★ 雨水の利用促進を促すために、新築住宅・リフォームの機会をとらえ、PR に努めること。補助制度の検討も行うこと。
- 「人にやさしいまちづくり」条例に基づく、歩道の段差解消やグレーチングの取り替えなどの促進を図るために、予算の増額を行うこと。
- 大型店の出店や撤退については中小業者・労働者・住民の意思が反映される審議会を設置すること。
- 集合住宅の駐車場確保基準を 1 戸につき 1.5 台以上とするように、「共同住宅等指導要綱」を見直すこと。

- 建築基準法の改正で建築確認申請が民間の検査機関でも行うことができることになったことも考慮し、共同住宅等指導要綱の条例化を急ぐこと。
- シルバーハウジングなども視野に入れた公営住宅の抜本的な拡充を図る視点に立って「住宅マスタープラン」の見直しを行うこと。
- 民間住宅の耐震補強工事に対する補助制度を拡充し、融資制度を創設すること。

都市整備課

- 区画整理は本来地価の上昇を前提とする事業であるため、今後の計画については社会情勢を見ながら慎重に対応すること。
- 「緑の基本計画」に基づく具体施策の促進を図ること。
- 森林公園南門前の広場整備構想の策定にあたっては、幅広い市民が参加するワークショップを立ち上げて検討すること。

土木管理課

- 悪臭防止のためにも主要都市下水路・排水路の浚渫を定期的に行うこと。
- 土砂災害が予測される住宅への補助制度創設を県に働きかけること。
- 主要排水路の整備・改修を促進すること。
- 維持補修に必要な予算を増額すること。

下水道課

- 事業認可区域外での地域下水処理施設については、早期の下水道接続に向けて、県に対しても援助を求めること。
- 汚泥廃棄物の処理については、これまでの議論や処理技術の動向をふまえ広域の検討会を設けること。
- ◎ 下水道整備済み地域における、法人および集合住宅の下水接続を強力に指導すること。
- ◎ 老朽化の著しい地域下水処理施設については、公共下水への接続を急ぐこと。
- ◎ 下水道供用開始済区域の水洗化率を高めるために、補助制度の充実を図ること。

上水道課

- 企業会計の経営改善と健全化を図るために、加入負担金の一部を3条収支へ算入する現行方式を堅持すること。
- ◎ 県に対し以下の要請を行うこと。
 - ①木曾川水系連絡導水路の市町村負担分を明らかにさせるとともに必要性について、水需要予測からの再評価を迫ること。
 - ②責任受水制の廃止を強く申し入れること。

教育委員会

教育行政課

- ◎ 就学援助制度の対象者がもれなく申請できるように、制度のPRを毎学期、全児童・生徒に行うこと。
- ★ 就学援助制度の適用基準を当面生活保護基準額の1.5倍以下の世帯までに引き上げること。(現状1.25倍以下。根拠法：学校教育法19条、教育基本法14条)
- 市独自の私学助成制度を、公私格差是正をめざす立場に立ち引き上げを図ること。
- 私学助成制度を強化し、学費と教育条件の公私格差をなくすよう国・県に働きかけること。
- 就学援助制度の入学準備金は制度の趣旨に沿って入学時に支給すること。

- 給食残飯などを処理する生ごみ処理機を各学校に設置する方向で、関係課との協議を行うこと。
- 特別教室にエアコンを設置すること。
- 小中学校などでの雨水利用を検討すること。
- 全小学校にビオトープの設置を目指すこと。
- 小中学校のトイレ改修の予算を増額し、改修を急ぐこと。

- 小中学校の壁面緑化など自然環境に配慮した温度上昇を抑制する方法を検討すること。
- 学校営繕に関する業務等は、市の技術職を巡回派遣して行い、教員が児童・生徒と関わる時間を増やすこと。
- できる限り、無農薬・低農薬野菜を使用すること。
- ◎ 学校給食は近隣で取れる食材を生かし、さらなる地産地消に努めること。
- 学校給食は加工食品の使用を極力少なくし「手作りの味」・「季節の味覚」を味わえる献立を豊富にすること。

- 給食センターは直営方式を堅持するとともに、給食費の値上げを抑えること。

学校教育課

- 全額公費負担している補助教材の選定にあたっては、実際に使用する担任教師の意見を尊重し、有効活用できるように改めること。
- 地震対策として、小中学校の窓ガラスへ飛散防止フィルムを貼るなどの対応を急ぐこと。
- ★ 全国一斉学力テスト(学力・学習状況調査)は、学校の序列化と過度の競争をあおる懸念がある。2010年度から抽出調査となったことを踏まえ、参加しないこと。
- 「子どもの権利条約」を生かし、子どもがのびのびと学び成長できる学校づくり、地域づくりをすすめること。
- 非核・平和への市民意識の高揚のために、平和教育に関する教材を積極的に購入し、

学校教育での平和教育の充実を図ること。

- 内心の自由を踏みにじる「日の丸」「君が代」の強制は行わないこと。
- 非核・平和の市民意識を高めるために、小中学校の児童を対象とした、平和書道展を実施すること。
- ★ 市独自で常勤かつ正規の教師を採用し、小中学校全学年での「30人以下学級」早期実現を目指すこと。
- 学校図書室の充実を図ること。学校司書の配置を県に要望すること。当面、市単独で専任の有資格者を配置すること。
- PTAや地域住民と協議し、通学路の安全対策を積極的にすすめること。

生涯学習課

- 非核・平和への市民意識の高揚のために、講演会、非核平和展、映画会などの啓発事業を行うこと。
- 社会教育施策の一層の充実を図るために、専任の社会教育主事を配置すること。
- 「生涯学習推進計画」の改訂にあたり、市民の意見を広く反映された計画を策定するために必要な人員配置を行うこと。
- 地域公民館を地域の生涯学習とコミュニティのセンターとして位置づけ、地域住民が気軽に利用できるように引き続き努力すること。そのためにも、地区指導員は公民館主事と位置づけること。
- 非核・平和への市民意識の高揚のために、敗戦記念日のある8月には市立図書館に平和図書コーナーを設け、非核平和に関する図書を取りそろえ、閲覧に供すること。
- 図書館の蔵書の充実を図るとともに、図書館の増設構想を早急にとりまとめること。

文化スポーツ課

- 埋蔵文化財の保護について、後継者の育成に着手すること。
- 行事などの際に、不足が目立つ文化会館駐車場については、根本的な確保策を検討すると共に、第2駐車場とを結ぶ歩道の整備と、行事の際の市庁舎駐車場の優先確保とピストン輸送を検討すること。

消防本部

総務課（消防）

- 消火栓の設置を促進し消防力強化に努めること。
- 救急車両が一刻も早く現場に到着できるように、消防士や救急隊員からの道路整備・改修要望の聴取に努めること。
- ★ 消防の広域化については、当市の消防力低下につながらないように慎重な研究・対応を行うこと。
- 消防と防災の連携を一層強化するための機構改革を検討すること。消防職員の本庁への人事交流を強化し、研修・養成に努めること。
- 国の消防力指針に基づき消防職員の増員に引き続き努めること。

監査委員事務局

監査委員事務局

- 監査体制の強化を図るために、識者の監査委員については、機能強化にふさわしい報酬引き上げを検討すること
- ★ 個別外部監査制度の導入を行うこと。

2010年度尾張旭市当初予算に対する重点要望書

尾張旭市長 谷口 幸治 殿

2009年10月9日

日本共産党尾張旭市議団

川村 剛

塚本 美幸

日頃は尾張旭市発展のために鋭意邁進されておられることに敬意を表します。

今年は十一月に市長選挙が控えているため、向こう四年間の市政も視野に、特に重要と考える施策を、重点要望書としてまとめました。

例年お出ししている、予算要望書も市長選挙後にあらためてお出ししたいと思いますが、昨年から章立てを行った下記項目に基づき、重点施策として十九事項挙げております。

市長選挙に向けてご多忙と推察しますが、是非、ご検討いただきたいと存じます。

記

住みたくなる尾張旭・魅力あふれるベッドタウンをめざして
こどもを安心して育てられる尾張旭に
地域と共同する産業の育成を図るために
憲法25条を実感できる尾張旭に
平和な世界づくりに役立つ尾張旭に
信頼される効率的な市政運営を

住みたくなる尾張旭・魅力あふれるベッドタウンをめざして

●健康づくりの推進

「健康づくり」をテーマに様々な施策展開を行っていますが、「健康づくり」をさらに推進してゆく上で、学習会や健康指導など市民の「健康づくり」活動の援助を進めていただきたい。その人的担保として計画的に保健師の増員を図り、将来的には各中学校区に三名（計九名）の保健師を配置し、訪問保健指導などに取組む体制を作り上げること。

●公共交通の充実をはかる

市営バスは、市民要望をとらえて路線数や運行本数の充実に努めていただきたい。

●旭前駅・印場駅のバリアフリー化

三郷駅・尾張旭駅に続き、旭前駅、印場駅のバリアフリー化を早期実現させるべく、名鉄との交渉をすすめること。

こどもを安心して育てられる尾張旭に

●保育園の待機児解消・学童保育の体制強化に向けて

女性が働き続けることができる環境整備のために、本市においては特に乳児保育の実施枠を増やす、待機児解消対策を早急に行うこと。放課後児童クラブ及び民間学童保育についても体制強化を図ること。

●三十人以下学級の早期実現を目指すこと

少人数での授業は、教育効果が高いことから、全小中学校の一学級あたり児童数が三十人以下となるように常勤教諭の加配を進めること。

地域と共同する産業の育成を図るために

●公契約条例の制定

市発注事業で働く方たちの賃金が適正さを保つように、千葉県野田市で条例化された「公契約条例」を尾張旭市でも制定すること。

●中小企業振興条例の制定

恒常的に小規模事業所の実態把握に努め、聞き取り訪問調査などを実施した上で、必要な施策展開を行い、中小企業振興条例の制定を行うこと。

●小規模工事登録制度の実施

小規模工事登録制度を実施し、市内零細・小企業に市発注の小規模工事への門戸を開くこと。

●住宅リフォーム助成制度の導入

埼玉県川口市など多数の自治体を実施している「住宅リフォーム助成制度」は、経済波及効果も高い。住宅リフォーム助成制度を導入し、仕事の減少が著しい建設業の仕事掘り起こしを行うこと。

憲法 25 条を実感できる尾張旭に

●地域生活支援事業の充実・強化

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の充実・強化を図ること。その利用料については、無料または低額、応能負担となるように努力すること。民間事業所で実施する場合は、十分な補助を行うこと。

●介護利用料の減免制度充実

保険料を支払っても、いざ介護サービスを使おうと考えると、利用料負担の重さから介護サービス利用を控える状況があります。介護利用料の減免制度を充実させ、気軽に介護サービスを受けることができるようにすること。

●父子家庭向け児童扶養手当の実施

父子家庭向け児童扶養手当は、二〇一〇年四月からの実施を目指して、現在、市議会で継続審議となっていますが、日々成長してゆく子どもたちには一日でも早い支給開始が望ましい。市提案で実施時期を二〇一〇年一月から行う条例制定をすること。

●国保税の引下げ

県内比較でも高額になっている国保税引下げのために、一般会計から国保特会への繰入れを増やすこと。

●こどもの医療費無料化推進

現在、通院については小学校三年生まで、入院については中学卒業まで無料化されている。医療費窓口負担については近隣市町の対象年齢拡大動向を踏まえ、尾張旭市で中学卒業までの窓口負担無料化を行うこと。

平和な世界づくりに役立つ尾張旭に

●非核平和都市宣言の実施

今年四月に米国オバマ大統領が行った演説により、核兵器廃絶の機運が高まっている。当市でも「非核平和都市宣言」を行い、核兵器廃絶の推進をすること。

信頼される効率的な市政運営を

●法人市民税の不均一課税を導入した上で、小・零細企業の税率引下げを検討すること。

●警察と自治体の業務のすみ分けを考慮し、住民相互の監視につながる施策は実施しないこと。警察からの派遣職員受入れをやめること。

●消防の広域化については、当市の消防力低下につながらないように慎重な研究・対応を行うこと。

●個別外部監査制度の導入を行うこと。

2010年度尾張旭市当初予算に対する要望書

2009年11月24日 初版……市提出用 A4版 3部

12月1日(第2版) ……配布用 B5版 30部

作成：日本共産党尾張旭市議団

川村 つよし

塚本 みゆき

印刷所：日本共産党尾張旭市委員会

〒488-0801

尾張旭市東大道町原田2493-2 若杉ビル4A

電話：0561-52-5894

FAX：0561-51-4011

Printed in Japan